

第 18 期第 12 回郡山市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年 5 月 9 日（木）午後 3 時から 4 時 5 分

2 開催場所 郡山市役所 本庁舎 2 階 正庁

3 出席委員

（1）農業委員会委員（20 人）

会 長	2 番	新田 幾男			
会長職務代理者	1 9 番	佐久間俊一			
委 員	1 番	二瓶 敏幸	3 番	伊藤 幸一	
	4 番	濱津 洋一	5 番	中尾 一明	
	6 番	藤田 稔	7 番	吉田 秀吉	
	8 番	松川 延安	9 番	降矢セツ子	
	1 0 番	吉田 直衛	1 1 番	小林正一郎	
	1 2 番	堀井 潔	1 3 番	細山 文昭	
	1 4 番	黒澤 大吉	1 5 番	遠藤 昭夫	
	1 6 番	岩崎 幸夫	1 7 番	村上 晃一	
	1 8 番	古川 弘作	2 0 番	伊藤 城治	

欠席委員 なし

（2）農地利用最適化推進委員（19 人）

委 員 長	中央区域	鈴木 光一			
副委員長	湖南区域	小山 一榮			
	中央区域	池上慎一郎	安積区域	飯田 東一	
	三穂田区域	伊藤 正喜	三穂田区域	鈴木万佐知	
	逢瀬区域	影山 和雄	逢瀬区域	古川 榮	
	片平区域	伊東 正幸	喜久田区域	鈴木 敦博	
	日和田区域	高野 和介	富久山区域	濱尾 文博	
	湖南区域	樋口 誠一	熱海区域	後藤 秋夫	
	田村区域	熊田 吉秀	田村区域	先崎孝太郎	
	田村区域	柳沼 安正	中田区域	上石 忠明	
	中田区域	滝田 一好			

欠席委員（2 人）

熱海区域	阿部 利徳	西田区域	川前 善寛
------	-------	------	-------

5 議事日程

第 1 議事録署名人の選出

第 2 会議書記の指名

第 3 議事

議案第 1 号 平成 31 年度郡山市農業委員会基本方針の決定について

議案第 2 号 平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

並びに平成 31 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の
決定について

6 その他

(1) 平成 30 年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 平成 31 年度郡山市農業委員会予算の概要について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	松井 喜夫
事務局次長兼農業振興係長	齋藤 聡
主任主査兼農地調整係長	柳沼 一幸
主任主査兼庶務係長	千葉 崇
農業振興係主任	吉田 遵
庶務係主任	松崎 直美
農業振興係主査	坪井 早苗
農地調整係主事	遠藤 正貴

8 会議の概要

幹事長	本日は、御多忙のところ、郡山市農業委員会第12回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。 進行を努めます幹事長の濱津洋一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 総会に先立ちまして成立報告をいたします。 総会成立の定足数は、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数と定められており、委員20名のところ、本日の出席委員は20名であります。 委員全員出席であり、総会は成立しておりますことを御報告申し上げます。
幹事長	それでは次第にそって進めさせていただきます。 ただ今から、第18期第12回郡山市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、新田幾男会長より御挨拶を申し上げます。
会 長	本日、ここに、第12回郡山市農業委員会総会の開催にあたり、一言後挨拶を申し上げます。 御来賓の皆様方には、日頃から農業委員会の運営及び活動に御理解と御協力を賜り、また、公務多用のところ御臨席いただき、厚く御礼を申し上げます。 昨年8月の新体制発足から、はや8か月以上が経過したことにはまことに感慨深いものがございます。新たなる年号「令和」の時代を迎え、ここに集った皆様とともに、これからも本市農業・農村のために尽くしてまいりたい、と心引き締まる思いであります。 さて、昨今の農業・農村を取巻く環境は、食糧消費の変化、原子力災害由来の風評影響等による農業生産の減少に加え、昨年12月にはTPP11が、さらに本年2月には日欧EPAが発効するなど、農産物流通のグローバル化が進展しております。 一方で、国連においては2015年のSDGs(持続可能な開発目標)に加え、2017年には「家族農業の10年」(2019-2028)を決議し、持続可能な農業のあり方についての認識と行動を促すとともに、国においては、農業の成長産業化に向けた農業改革を進めるため、「農業競争力強化プログラム」により、生産資材コストの引き下げや、流通・加工の構造改革を進め、農業の持続的な発展を後押しすることとしています。 このような中、本市農業委員会といたしましては、本市農業・農村の持続的な発展のため、地域における問題、課題を的確に捉え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消対策、新規参入者の促進など、「農地利用の最適化の推進」に向けた取り組みを

会 長	さらに強化して参りたいと考えております。 本日の総会においては、平成31年度の郡山市農業委員会基本方針等について付議しておりますので、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます。 結びに、皆様の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、挨拶といたします。
幹事長	ありがとうございました。 ここで、平成30年郡山市優良農地集積促進員の表彰を行います。新田会長、前へお願いします。 この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化を図り、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のあった者を表彰するものです。 なお、表彰基準は、議案書40ページの表彰要綱にございますように、1年間に、利用権の設定などの合計面積が5 ha以上であること、又は、利用権の設定などの申請件数が20件以上であることであります。 受賞者は、議案書の41ページの表彰者名簿に記載してございますので、御覧いただきたいと思います。 それでは、お名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。 細山 文昭 様 鈴木 敦博 様 (表彰状 授与) 誠におめでとうございます。これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、御尽力くださいますようお願いいたします。
幹事長	ここで農業委員会委員の任命権者から挨拶を頂戴したいと思います。 郡山市長 品川 萬里様、よろしくお願いいたします。
市 長	挨拶
幹事長	ありがとうございました。続きまして、御来賓の方々から祝辞を頂戴したいと思います。 はじめに、郡山市議会議長 佐藤 政喜様、よろしくお願いいたします。
市議会議長	挨拶
幹事長	ありがとうございました。

幹事長 続きまして、一般社団法人福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理
様、よろしくお願いいたします。

県農業会議
代表理事会長 挨拶

幹事長 ありがとうございます。
続きまして、福島県県中農林事務所所長 渡部 幸英様、よろしく
お願いいたします。

県中農林事務所長 挨拶

幹事長 ありがとうございます。
御臨席をいただきましたすべての御来賓の皆様から御祝辞を賜りた
いところでございますが、時間の都合上、以上とさせていただき、改
めましてここで市長及び御来賓の皆様の御紹介をさせていただきます。

郡山市長	品川 萬里 様
郡山市議会議長	佐藤 政喜 様
一般社団法人福島県農業会議事務局次長	菊地 裕 様
福島県県中農林事務所所長	渡部 幸英 様
福島さくら農業協同組合郡山地区本部	地区本部理事 宗形 義久 様
福島県農業共済組合郡山・田村地区	地区担当理事 早川 栄二 様
郡山市農林部長	永久保 利弥 様

以上でございます。ありがとうございます。

なお、本日いただいております祝電については、入口に掲示してあ
りますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

ここで、御来賓の皆様方は、所用のため御退席されます。公務多忙
の中御出席をいただき、誠にありがとうございました。拍手でお送り
したいと存じます。

それでは再開いたします。

議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条によ
り、会長が総会の議長となることになっております。

会長には議長席に移り、議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長

会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。
議事録署名人の選出ですが、署名人を2名選出したいと思います。
選出方法について、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長

議長一任との御発言がありましたが、他に意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、御異議ないものと認め、議長より指名いたします。

5 番 中尾 一明委員

13 番 細山 文昭委員

このお二方をお願いいたします。

続いて書記であります。議長より指名することで、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認め、農業委員会事務局 松崎 直美主任を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「平成31年度郡山市農業委員会基本方針の決定について」
であります。会長職務代理者から説明をお願いいたします。

佐久間俊一会長職務代理者からお願いいたします。

会長職務代理者

会長職務代理の佐久間です。

議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号

平成31年度 郡山市農業委員会基本方針の決定について

平成31年度 郡山市農業委員会基本方針を別紙のとおり、定める
ものとする。

令和元年5月9日提出 郡山市農業委員会会長 新田 幾男

3ページをお開き願います。

平成31年度郡山市農業委員会基本方針（案）について、御説明い
たします。

1 基本方針についてでありますが、

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農産物流通のグローバル化や食糧消費の変化、原子力災害由来の風評影響等による農業生産の減少に加え、人口減少社会における農地管理の課題や中山間地域を中心に基幹的農業従事者の高齢化、担い手不足による遊休農地の発生など、農業・農村の全体の活力低下が懸念される状況にある。

農業・農村は、農業生産活動による食料や農産物供給のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、文化の継承など多面的な機能を有する国民の財産であり、将来にわたり持続可能な農業生産活動のためには、その生産基盤となる優良農地の確保と農業の担い手確保が極めて重要な課題となっている。

国連においては、2015年のSDGs、持続可能な開発目標に加え、2017年には、「家族農業の10年」を定め、持続可能な農業のあり方についての認識と行動を促している。

このような中、本市農業委員会においては、昨年8月に新体制へ移行し、これまでの農地に関する業務に加え、改正農業委員会法により必須業務となった「農地利用の最適化」に向けた活動を展開してきたところである。

本年度においては、農地を将来にわたり農地として守り、活かし、使える人に引き継ぐよう、地域において、将来の農地利用に向けた話し合いを進めるとともに、地域活動による農地利用の最適化を推進する。

また、優良農地の確保と違反転用防止のため、市民にわかりやすい農業委員会活動の見える化を進めるとともに、委員活動強化のため、先進地事例調査や研修を行う。

さらに、地域の農業・農村における現場の声や具体的な改善策等について、農業政策へ反映させるため「意見の提出」を行う。

これらの活動を重点に、かつ総合的に推進することにより、活力と魅力ある農業・農村の創造を目指す。

次に2 活動方針についてでありますが、

(1) 毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

(2) 農地法に基づく許可事務については、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

(3) 優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止とともに、関係機関と連携し迅速な対応を図る。

4 ページを御覧ください。

(4) 人と農地の問題解決のため、実現可能な「人・農地プラン」作成に積極的に取り組み、地域農業の担い手への円滑な農地集積・集約を進める。

(5) 農業経営基盤強化のため、農地中間管理機構及び関係機関と連携し、担い手への農地利用集積を推進するとともに、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。

(6) 遊休農地利用状況調査及び意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構などの関係機関との連携を密にし、先進地の事例等を調査・研究しながら、遊休農地発生防止と解消の取り組みを積極的に行う。

(7) 新規就農者等の担い手の育成・確保対策として、フォローアップ活動を実施し、意欲ある担い手の育成に努める。

(8) 各委員が毎月1回、1農家以上を訪問する「新1・1・1運動」を展開し、安定的な農業経営の支援に努める。

(9) 農業者年金加入推進活動を積極的に行う。

(10) 農業委員会の取り組みや活動について、見える化を図る。

(11) 農地の賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。

(12) 「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

(13) 農業後継者の配偶者確保については、結婚相談員及び結婚協力員との情報交換を行い、「独身男女の交流事業」を開催し、交流の場を提供する。

(14) 市民、消費者に地元農産物PRと食料の大切さを知ってもらうため、郡山市民食糧問題懇話会の事業に参画し、その活動を支援する。

(15) 農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の10年」を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、関係行政機関等への意見を提出する。

次に 3事業計画についてであります、

(1) 諸会議の開催は、5ページのとおりです。

(2) 年間事業計画は、6ページから8ページの別紙1 平成31年度年間事業計画(案)のとおりです。

議案第1号の説明につきましては、以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただ今、会長職務代理者から説明がありましたが、御質問、御意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたが、議案について、原案どおり決定することで、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認め、議案第1号「平成31年度郡山市農業委員会基本方針の決定について」は、原案どおり決定いたしました。

議 長

次に、議案第2号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」であります。引続き会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務代理者

議案書の9ページを御覧ください。

議案第2号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画を別紙のとおり定めるものとする。

令和元年5月9日提出 郡山市農業委員会会長 新田 幾男

11ページを御覧ください。

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）

I 農業委員会の状況ですが、国から示された様式に基づくものであり記載のとおりです。

12ページをご覧ください。

II 担い手への農地の利用集積・集約化であります。1 現状及び課題は、管内の農地面積12,400haの内、これまでの集積面積は、4,320ha、集積率は、34.8%です。課題としては、農業所得や農産物の価格低迷といった経営環境のほか、高齢化、後継者不足などによる遊休農地の拡大が課題であり、中核的な担い手への利用権設定制度の周知やあっせん活動が急務であります。

2 平成30年度の目標及び実績は、目標面積4,400 haに対し、実績は4,436 haで、達成率100.8%でありました。

3 目標達成に向けた活動は、日常の農業相談活動において、担い手への農地利用集積を推進するとともに、農地中間管理機構と連携を図り、担い手への推進を実施してまいりました。

4 目標及び活動に対する評価は、毎月の農業相談日における相談業務や農地中間管理機構などの関係機関との連携により、担い手への集積や利用権設定に向けた調整を行いました。

13ページを御覧ください。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進であります。

1 現状及び課題は、27年度から29年度まで、増加しており、課題に

については、さらに広報等に力を入れる必要があると思われます。

2 平成30年度の目標及び実績は、参入目標10経営体、10 haに対し、実績は、28経営体、26 haでありました。

3 目標の達成に向けた活動は、毎月1回の農業相談やこおりやま園芸カレッジ生に対しての研修会の開催、法人設立のための農業経営相談会への参加などの活動を実施いたしました。

4 目標及び活動に対する評価は、表のとおり「達成」「実施した」であります。

14ページを御覧ください。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価であります。1 現状及び課題は、遊休農地面積374 ha、管内の農地面積に対する割合は、2.9%であり、課題としては、遊休農地の多くが中山間に存在し、農業従事者も減少しており、農業後継者や借り手の確保に向けた検討が必要と思われます。

2 平成30年度の目標及び実績は、解消目標面積10 haに対し、3 haでありました。

3 2の目標達成に向けた活動は、重点地区を選定し、現地調査や所有者等からの聞き取り調査を実施しました。

4 目標及び活動に対する評価は、新体制での農業委員、農地利用最適化推進委員による現地調査や各種相談、指導を行った。

15ページを御覧ください。

Ⅴ 違反転用への適正な対応であります。1 現状及び課題は、管内の農地面積12,400 haの内、違反転用面積は9 haであり、現地調査等を行い、違反解消に努めます。

2 平成30年度の実績は、9 haです。

3 活動計画・実績及び評価は、農地パトロール18回、現地調査延べ20回、ウェブサイト及び農業委員会だよりで周知しました。

16ページを御覧ください。

Ⅵ 農地法等により、その権限に属された事務に関する点検、1 農地法第3条に基づく許可事務は、1年間での審議件数が172件で、うち許可件数が168件、不許可件数が4件であります。

2 農地転用に関する義務、意見を付して知事への送付については、66件であります。

17ページを御覧ください。

3 農地所有法人からの報告への対応についてですが、管内の農地所有適格法人は45法人で、うち、報告書の提出があったものが29法人、報告書提出を督促したものが16法人であります。報告書を提出したものが9法人、提出しなかったものが7法人ありました。未提出の理由と今後の対応方針は記載のとおりであります。

4 情報の提供等ではありますが、賃借料の調査に基づく件数は997件で平成31年2月に印刷物やウェブサイトにより公表しております。

農地の権利移動等については、件数は533件であり、ウェブサイトで公表しております。農地台帳の整備については、整備対象面積が15,671haあり、随時更新し、ウェブサイトで公表しております。

18ページを御覧ください。

Ⅶ 地域農業者等からの要望意見については3月18日から4月18日までの32日間市のウェブサイトで募集いたしましたが、寄せられた意見等はございませんでした。

Ⅷ 事務実施状況の公表につきましては、本市においては総会議事録等や活動計画の点検・評価についてウェブサイトで公表しております。

議案書の19ページを御覧ください。

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

I 農業委員会の状況ですが、記載のとおりです。

20ページを御覧ください。

II 担い手への農地集積・集約化であります、1 現状及び課題は、記載のとおりです。

2 平成31年度の目標及び活動計画は、集積目標面積 4,536 ha、このうち新規集積面積は、昨年8月に決定した本市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき100 haとし、各集落における「人・農地プラン」作成を推進するとともに、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図り、担い手への農地集積・集約化を推進する。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進であります、1 現状及び課題は、記載のとおりです。

2 平成31年度の目標及び活動計画は、指針に基づき、参入目標数10経営体、参入目標面積10haとし、関係機関と連携を密(に)しながら新規参入希望者へ各種の情報提供を行い、就農後もフォローアップ活動を行う。

IV 遊休農地に関する措置であります、1 現状及び課題は、記載のとおりです。

2 平成31年度の目標及び活動計画は、指針に基づき、遊休農地解消面積10 ha、周囲の状況から、重点的に解消すべき遊休農地を選定しながら、現地調査や所有者等からの聞き取り調査を実施する。

V 違反転用への適正な対応、1 現状及び課題は、記載のとおりです。

2 平成31年度の活動計画は、毎月行う農業相談日にパトロールを計画的に行い、9月・10月については、違反転用防止強化月間として、現地調査、是正指導に取り組む。

議案第2号の説明については以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。
ただ今、会長職務代理者から説明がありましたが、御質問、御意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありましたが、議案について、原案どおり決定することで、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認め、議案第2号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、原案どおり決定いたしました。

議 長

続きまして、「その他」に入ります。
(1) 平成30年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について
(2) 平成31年度郡山市農業委員会予算の概要について
事務局から説明をお願いします。

事務局次長

農業委員会事務局次長の齋藤です。
議案書の22ページをお開きください。
平成30年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告をいたします。
1 会議開催状況
(1) 総会関係、定期総会ではありますが、平成30年5月7日に第6回の総会を開催しております。臨時総会、平成30年8月1日に第18期第1回総会を開催し、互選、担当地区の決定をしております。同じく平成30年8月8日に第2回総会を開催し、郡山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について審議したところでございます。月例総会につきましては、平成30年8月17日から平成31年3月19日まで8回、毎月開催されております。情報活動強化対策専門委員会については、3回開催いたしました。
(2) 運営委員会・幹事会関係でございますが、運営委員会につきましては2回、幹事会については5月から3月まで6回の開催となっております。
(3) 農地部会関係でございますが、農地部会は4回開催いたしました。
24ページをお開き願います。
特別委員会は、平成30年4月18日に開催しております。調査会につきましては、農地法第3条の規定による許可申請の事前審査会を平成30年4月から平成31年3月まで11回開催しております。非農地証明申

請に係る合同調査については、23回実施しております。転用許可事案、違反転用並びに農業開始事案の委員追跡調査、こちらについては市内全域になっておりまして、平成30年9月26日から12月6日まで実施しております。

次に、(4) 農業振興部会関係ですが、農業振興部会は第17期で3回開催しております。農政強化対策専門委員会を平成30年6月20日に開催しております。こちらは、平成31年度農業施策の要望等について検討しております。情報活動強化対策専門委員会は平成30年5月7日に開催いたしました。その他、平成31年1月18日に郡山市農業労働賃金標準額改定会議を開催しております。

(5) 農地利用最適化推進委員会議関係でございますが、平成30年8月10日に第1回の会議を開催し、委員長・副委員長の選出等を行っております。推進委員会議では、3月まで勉強会や各地区の問題等について協議し、3月まで4回の月例総会において発表をしております。

次に27ページ、2 主要事務事業でございますが、平成30年4月20日、郡山市農業後継者結婚相談員委嘱状交付式ということで、18名の方に委嘱状を交付しております。平成30年5月30日は、県選出国会議員との懇談会並びに平成30年度全国農業委員会会長大会に会長が出席され、参議院会館ほかで開催されました。平成30年8月1日、郡山市農業委員会委員辞令交付式を、平成30年8月6日は郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催しております。平成30年8月10日には郡山市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を開催いたしました。平成30年8月28日、前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加しております。平成30年8月29日、退任農業委員会委員感謝状贈呈式を開催し、11名の退任委員へ感謝状を贈呈いたしました。

28ページ、29ページをお開きください。

平成30年9月27日、新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加しております。平成30年10月1日、平成31年度郡山市関係行政機関等に対する意見の提出を正庁で行っております。平成30年11月5日には、茨城県守谷市農業委員会行政視察の受け入れを行っております。平成30年11月13日、福島県下農業委員会大会ということで、パルセいいざかで開催されております。平成30年11月19日、国の農業施策に関する勉強会ということで、約70名の方に参加していただき開催いたしました。平成30年11月29日、全国農業委員会会長代表者集会及び本県選出国会議員への要請集会に会長が出席されました。平成30年12月26日、ため池等放射性物質対策の期限延長に係る要望活動、こちらは農水省及び復興庁で行われ、会長が参加されました。平成31年2月13日、農業経営改善セミナーを特別会議室で開催し、約70名の方に出席をいただきました。また、同日、後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加しております。平成31年2月19日、農業委

事務局次長

員会勉強会として気候変動適応に関するセミナーを特別会議室で開催し、約100名の方に出席をいただきました。

次に、30ページ、31ページをお開き願います。

3 遊休農地対策実施状況でございますが、先ほど議案で承認をいただきましたとおり、374.5 haを耕作再開ということで解消いたしました。

次に、4 農地法関係の農地等権利移動状況でございますが、農地法第3条に係るものが166件、第4条が76件、第5条が497件でございます。全体の権利移動等件数は合計で850件の処理となっております。

次に、32ページをお開き願います。

5 農業経営基盤強化促進事業による農用地流動化状況でございますが、先ほど議案第2号で承認をいただきました担い手への農地集積・集約化の内訳となっております。全体で158.2 haで、116 haが新規設定、残りの42 haが再設定でございます。

以上、報告いたします。

庶務係長

庶務係長の千葉です。

その他の(2)今年度の農業委員会予算の概要について、御報告いたします。

33ページの農業委員会予算総括表をお開きください。

I 農業委員会費全体につきましては、前年度が33,052千円のところ今年度は36,112千円と3,060千円の増額となっております。

続いて内訳を申し上げます。

2 農業委員費につきましては、行政視察研修旅費41名分及び大型バス借上げ料の予算計上などにより1,862千円の増額となっております。

次に、3 事務局費につきましては、行政視察研修の職員随行旅費が予算計上されたことと、広報紙発行の印刷製本費が11,000部分から10,000部分に減額されたことにより、トータルで23千円の増額となっております。

次に4 農地調整事務処理事業費が1千円の減額、

次に5 農業者年金事業費が8千円の増額、

次に6 農業経営者育成対策事業費が2千円の減額、

次に7 農業経営基盤強化促進事業費が30千円の減額、

次に8 食糧問題啓発事業費について増減はございません。

次に9 農地基本台帳費が22千円の増額、

次に10 農地法権限移譲事務費が9千円の減額、

次に11 の新規計上となる農地利用状況調査事業費が1,187千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、P34～P39を御覧下さるようお願いいたします。

庶務係長

以上、報告いたします。

議 長

ありがとうございました。
その他の説明が終わりました。
このことに対して、御質問ございませんか。

(なしの声あり)

議 長

ないようですので、以上を持ちまして、付議事項の審議は全て終了いたしました。

長時間に渡り、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

議長の座を下りさせていただきます。

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。
以上を持ちまして、第12回農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。